

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランの 進捗状況について

1 要旨・目的

平成30年7月豪雨災害の復旧・復興の取組について、現時点（発災から5年後）の進捗状況を報告する。

2 現状・背景

国、市町を始め、民間事業者の皆様や多くのボランティアの皆様などの取組の御支援に支えられ、これまで、被災された住民の皆様の一日も早い回復が図られるよう、速やかな復旧に最優先で取り組むとともに、この災害を起点として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていく創造的復興を成し遂げるべく取組を推進してきた。

3 概要

(1) 対象者

被災された県民・事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

県民生活や経済活動の日常を取り戻すために、4つの柱で速やかな復旧・復興に全力で取り組む。

- ・ 安心を共に支え合う暮らしの創生
- ・ 未来に挑戦する産業基盤の創生
- ・ 将来に向けた強靱なインフラの創生
- ・ 新たな防災対策を支える人の創生

(3) スケジュール（プランの進捗状況）

進捗状況については、別紙のとおり。

(4) 予算

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計額

～創造的復興による新たな広島県づくり 4,666億6千9百万円

（うち一般会計4,411億2千万円）

(5) 今後の対応

引き続き、復旧・復興プランに基づき、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、災害に強い広島県の実現に向けた取組を進めていく。

別紙

令和5年6月22日
災害復旧・復興本部

平成30年7月豪雨災害からの 復旧・復興プラン 進捗状況

復旧・復興プランの進捗状況

区分		指標		完了見込	
安心を共に支え合う暮らしの創生	被災者の生活支援・再建	支援計画策定	完了 5,113件策定	—	
		重点見守り	完了 87世帯⇒0世帯	— (既存機関等による支援へ移行)	
		通常見守り	完了 628世帯⇒0世帯		
		みなし仮設住宅等 入居世帯	完了 1,350世帯⇒0世帯	—	
		こころのケア チームの相談件数	563件	—	
	児童生徒の学習環境の確保	授業時間の確保 (県立学校)	完了	—	
		児童生徒への こころのケア	完了 652名⇒0名	—	
	災害廃棄物等の 早期処理	災害廃棄物処理量	完了 120.7万t処理	—	
	未来に挑戦する産業基盤の創生	地域経済の再生と 新たな発展	支払い完了者数	完了 630者支払済	—
		観光産業・ ひろしまブラン ドの復興	観光客数指標 (県内15箇所の主要観光 施設等の観光客数)	▲28% [R4] (対H29年比)	—
農林水産業の復興・ 経営基盤の強化		共同利用施設	完了 14件	—	
		農業用ハウス・機械	完了 1,288件	—	
		農地・農業用施設	着手 100% 完成 96%	R5年度中	
	林道施設	完了 312箇所	—		

これまでの取組・被災前からの改善点	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計13市町に地域支え合いセンターを設置し、全ての支援対象世帯の個別支援計画の策定と生活再建への支援に取り組み、令和3年度末までに、見守り世帯への支援は既存の支援機関等へ引き継がれた。 ○ 県内市町では、国制度や県事業の活用による分野・属性等を問わない相談支援や、アウトリーチ等を通じた相談支援など、被災者支援を通じて得られたノウハウを活用した包括的な支援体制の構築や、住民同士が支えあう仕組みづくり等の取組が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、被災者支援の経験も生かしながら、複合的な生活課題や制度の狭間の問題等に対して、地域の多様な主体が連携・協働して包括的な支援がなされる市町の取組を支援する。 ○ また、地域特性等も踏まえながら、地域共生社会の実現に向けた今後の新たな施策展開の方向性等について検討・整理を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え、応急仮設住宅の整備により被災者向けの仮住居を確保した。 ○ 延べ1,350世帯が入居し、令和5年2月末までに応急仮設住宅等の仮住居を全て解消した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県と市町が密接に連携して、災害時に被災住民に対する仮住居の確保や、住宅再建に向けた支援などを迅速に行えるよう、仕組みの共有を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者に対し、電話、来所、訪問、相談会等による専門的な心のケアを実施するとともに、支援者や医療関係者等への技術指導を実施した。 ○ 継続支援を必要とする被災者については、各市町でも保健師等によるこころのケア実施体制の整備が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の災害時活動を想定した研修会の開催や、市町が行う平時からの相談支援体制の整備への支援等、こころのケア実施体制の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校において、始業時間の繰り下げや長期休業期間の短縮を実施し、児童生徒の学習環境を確保した。(H30年度完了) ○ 全ての県立学校において、必要な授業時間数を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に、児童生徒が一日も早く安心して学習に取り組むことが出来るよう、授業時間の確保や児童生徒の心のケアなど、このたびの災害で得られた知見やノウハウをしっかりと継承していく。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒への心のケアを実施した。 ○ 平成30年11月末のピーク時に652人であった、カウンセリングを必要とする児童生徒は、令和3年度末で0人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初動マニュアルを発災時に適切に運用できるよう、引き続き、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練による対応力向上や連携体制の強化に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月末までに全ての災害廃棄物処理が完了した。 ○ 市町における処理が迅速かつ適正に行われるよう、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初動マニュアルの作成 ・ 廃棄物処理業界との協定に関する協定の締結 ・ 全市町を対象とした実地訓練による災害対応力の向上 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時、非常時に強い体制を整備するため、緊急時に事業活動を継続するための事業継続計画（BCP）の策定のための啓発活動や、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築できるよう、引き続き支援を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した県内企業の速やかな再生に向け、中小企業等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」を実施し、一部の事業者においては、新事業への展開や施設・設備の性能アップなど、被災を機とした発展的再整備に取り組んだ。 ○ 県内企業が、緊急時に事業活動を継続するための事業継続計画（BCP）の策定と、事業継続マネジメント（BCM）に取り組めるよう支援を行い、緊急時、非常時に強い体制整備を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島サミットを契機とした観光客のV字回復、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光産業の復興に向けて、令和元年8月から、各市町オリジナルのカープ坊やスタンプを集めて回る周遊スタンプラリー「2019HIROSHIMA RED PASSPORT」を実施するなど、観光プロモーションの実施や、観光プロダクトの開発に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復や、観光プロダクト開発における幅広い事業者の参画連携を促すための仕組みづくり等、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・農業用施設においては、引き続き、該当する市町との連携を密にし、実施状況の把握や他工事との調整を図りながら、事業を実施する。 ○ 林業経営に適した森林において、主伐後の再造林や間伐等の森林資源の循環利用が進むよう、引き続き林道整備に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農協等が所有する共同利用施設の復旧工事に取り組み、令和元年6月末までにすべて完了した。 ○ 令和4年3月末までに1,288件（のべ425経営体）すべての農業用ハウスや農業機械等の復旧を完了した。 ○ 農地・農業用施設については、全4,237箇所すべての工事に着手し、このうち、令和5年5月末で4,049箇所（約96%）が完成した。 ○ 林道施設については、全312箇所すべての工事が完成した。 ○ これらの災害関連工事を円滑に進めるため、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域外の業者の参加を促すための必要な経費（旅費等）の計上 ・ 地域の建設業協会に、発注予定箇所や時期経緯の情報を提供 ・ 施工業者に現場説明を行い施工実態に合った設計・積算を徹底 ・ 入札事務の効率化と、早期契約のための随意契約の更なる活用など、建設技術者の確保や工期短縮などに向けた必要な手法を取り入れた。 	

区分		指標	完了見込	
将来に向けた強靱なインフラの創生	公共土木施設等の強靱化	災害復旧事業	着手 100%完了 完成 99%	R5年度中
		道路・橋梁	着手 100%完了 完成 99%	R5年度中
		河川	着手 100%完了 完成 99%	R5年度中
		砂防・急傾斜・下水道	着手 100%完了 完成 99%	R5年度中 <small>※急傾斜（令和3年3月）・下水道（令和2年3月）は完了</small>
		緊急砂防事業	着手 100%完了 完成 99%	R5年度中
		緊急治山事業	完了 59箇所	—
		再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）及び改良復旧事業（河川）は、令和5年度中の完了を目指し、工事施工中		R5年度中
	ため池の総合対策	ため池浸水想定区域図の作成・公表	完了 6,807箇所	—
		利用するため池の復旧	着手 100%完了 完成 93%	R5年度中
	水道施設の強靱化	浸水対策工事	完了 10箇所	—
		土砂災害対策工事	完了 19箇所	—
		二期トンネル整備工事	トンネル掘削進捗率 94%	R7年度中
	医療施設等の機能維持の総合対策	BCP策定件数（災害拠点病院）	完了 19件	—
災害復旧事業（社会福祉施設）		完了 22件	—	
非常災害対策計画の策定（特別養護老人ホーム）		完了 252件	—	
新たな防災対策を支える人の創生	災害に強い人づくり	土砂災害区域の指定	完了 47,741箇所	—
		初動・応急対応の改善	短期改善項目100%完了 全項目進捗率97%	R6年度中
		呼びかけ体制が構築できている自主防災組織数	モデル展開 100%完了 全県展開 48%	R6年度中
		幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	実施率 95%	毎年度100%を目指し継続

これまでの取組・被災前からの改善点	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害復旧事業については、改良復旧事業等により実施する箇所を除く2,523箇所のうち、2,505箇所の工事が完成した。 ○ 砂防ダム等の災害関連緊急事業については、全170箇所のうち169箇所において砂防ダム本堤等が完成し、概ね完了した。 ○ 再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）については、306箇所のうち、141箇所まで、平成30年7月豪雨と同規模の出水に対する被害解消のための施設整備が完了した。 ○ 改良復旧事業については、令和5年3月末で、道路（呉環状線）が完了、河川（沼田川流域）及び砂防（ひよき川）についても再度災害防止にかかる施設整備が完了し、平成30年7月豪雨と同規模の出水に対する被害解消が図られた。 <p>【早期事業完了に向けたこれまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場に配置する技術者の兼務の緩和（H30.9～） ・工事着手日選択型契約方式の活用 ・建設工事における一抜け方式による入札の導入（H30.12～） ・指名競争入札における一社応札の有効化（R元.9～） ・災害復旧工事等の下請け実績も入札参加の要件として評価する制度の導入（R3.10～） ・地域維持型JVの活用（R3.10～） ・復興歩掛・復興係数の導入（R元.9～R5.3） ・遠隔地からの建設資材調達及び労働者確保に要する経費の計上（H30.11～） ・現場条件をより適切に反映した予定価格の算出（R元.12～） ・創意工夫により工期短縮を行った建設事業者に対し工事成績評定点を加算する取組（R3.10～） ・建設技術者等確保のための助成制度の創設（H30.10～） ・現場打ちコンクリート工における二次製品使用の推進（R2.4～） ・関係団体を通じて可能な地域からの下請け参加の協力要請 <p>※数値は令和5年5月末時点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害復旧事業の残る箇所については、引き続き適切な工程管理などを行い着実に進め、令和5年度中の完了を目指す。 ○ 砂防ダム等の災害関連緊急事業の残る1箇所については、再度災害防止事業と一体的に進捗管理を行い、令和5年度中の完成を目指す。 ○ 再度災害防止事業（砂防・治山ダム等）については、順次施設整備が完了しているが、一部箇所において用地取得等に時間を要するなど、遅れが生じてきている。今後、これら課題の解決に取り組むとともに、用地取得等が完了した箇所から順次工事に着手し、適切な工程管理や効率的な施工方法の活用等に取り組み、令和5年度中の再度災害防止に係る施設整備の完了を目指す。 ○ 改良復旧事業（三篠川災害復旧助成事業）については、用地が取得できた区間から順次工事を進めているが、一部箇所において用地取得に時間を要するなど、遅れが生じてきている。今後、引き続き用地交渉を行うとともに、適切な工程管理に努め、令和5年度中の完了を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての防災重点農業用ため池で避難の目安となる浸水想定区域図の公表を終えた。また、利用するため池の管理の適正化や補強対策と利用されていないため池の廃止の取組を進めるとともに、ため池支援センターによる支援を通じてため池の状態に応じた低水位管理などの適切な管理体制を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、令和5年度までに劣化診断を完了させ、農業用ため池の防災工事を推進することで、農業用水の確保と決壊等による被害の未然防止に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 洪水、高潮及び津波による浸水のおそれのある10施設について、浸水防止壁の設置等を実施し、施設内の浸水防止対策を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、災害や事故に強い水道施設の整備に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 土砂災害による施設の損壊や機能停止のおそれのある19施設について、擁壁や落石防護柵の設置等の対策を完了した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 送水ルートを二重化し、呉方面へ安定的に水を供給するため整備している二期トンネル（14.3km）は、令和5年5月末時点で13.4km（進捗率94%）のトンネル掘削が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ トンネル掘削完了後は、工事用立坑をトンネル管理用に利用するための昇降階段やゲートなどの関連施設の整備を行う。 ○ 引き続き、工事の進行管理を徹底し、令和7年度末の完成に向け、事業を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての災害拠点病院において、BCPの策定が完了した。 ○ 災害拠点病院以外の一般病院を対象を拡充し、BCP策定支援事業を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、災害拠点病院以外の病院におけるBCP策定支援に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、22施設全ての補助金交付が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、実地指導等の機会を通じて、非常災害対策計画や避難確保計画に基づき、県内社会福祉施設等に対して防災対策の徹底を指導する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内全ての社会福祉施設等（特別養護老人ホーム）において、非常災害対策計画・避難確保計画の策定が完了した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定が令和2年6月に完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防堰堤等の整備完了に伴い土砂災害特別警戒区域の見直しを、速やかに実施していくとともに、土砂災害警戒区域等の認知度向上を図る取組を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期に改善を進める65項目については、令和3年度に改善を完了し、中長期に改善を進める204項目については、令和4年度までに196項目の改善が完了した。 この結果、デジタル機器を活用した情報収集システム等の導入やそれらを活用した図上訓練等の実施など、初動・応急対応の改善が図られたところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 残りの改善項目についても、関係部局が連携し、着実に改善を図るとともに、訓練や実災害での対応を踏まえ、計画やマニュアルの見直しを継続的に実施し、県・市町の災害対応能力の更なる向上に取り組む。 ○ 全自主防災組織における呼びかけ体制構築に向けて、引き続き、体制構築に取り組む組織を支援していくとともに、こうした取組とマイ・タイムラインの作成を一体的に進める地域防災タイムラインの普及促進に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な避難行動を促すため、市町と連携し、48%の自主防災組織において、避難の呼びかけ体制を構築するなど、組織の機能強化を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人が災害から身を守るために主体的に考え、適切に行動できるよう、平成30年7月豪雨災害を踏まえて作成した防災教育に関する手引きの活用や、実践的な取組の紹介などにより、防災教育を推進している。 ○ 災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に向けて、より効果的な防災教育に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引き」に追加するとともに、広島県地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

特定地域における取組状況

県内でも、特に甚大な土砂災害の影響があった地域を特定地域として指定し、県と地元市町の連携のもと、集中的に生活再建に取り組んできました。

特定地域（4地域）			
区分	指標		備考 (完了見込等)
	安全安心	生活再建	
呉市 天応地区	砂防ダム等 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】 <u>67%〔6箇所/9箇所〕</u>	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】 100%完了〔206人/206人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】 100%完了〔93件/93件〕	・ハード整備の追加分（再度災害防止事業）は、R5年度中の完了を見込んでいる。 ・被災家屋のすべてで住宅再建の公的支援の手続きが終了し、みなし仮設住宅等からの退去も完了している。
呉市 安浦地区	砂防・治山ダム 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】 <u>44%〔8箇所/18箇所〕</u>	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】 100%完了〔251人/251人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】 100%完了〔88件/88件〕	・ハード整備の追加分（再度災害防止事業）は、R5年度中の完了を見込んでいる。 ・被災家屋のすべてで住宅再建の公的支援の手続きが終了し、みなし仮設住宅等からの退去も完了している。
坂町 坂地区	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔3箇所/3箇所〕 【追加分】 100%完了〔3箇所/3箇所〕	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】 100%完了〔197人/197人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】 100%完了〔152件/152件〕	・ハード整備が完了し、生活再建の課題も解消されるなど、 <u>地域内の特別の懸案事項がなくなったことから、一般の被災地対応に移行する。</u>
坂町 小屋浦地区	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔8箇所/8箇所〕 【追加分】 <u>67%〔4箇所/6箇所〕</u>	みなし仮設住宅等からの退去 【退去率】 100%完了〔418人/418人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】 100%完了〔366件/366件〕	・ハード整備の追加分（再度災害防止事業）は、R5年度中の完了を見込んでいる。 ・被災家屋のすべてで住宅再建の公的支援の手続きが終了し、みなし仮設住宅等からの退去も完了している。
（一般の被災地対応へ移行した地域：2地域）			
三原市 木原地区	R3.3 特定地域から一般の被災地対応に移行		
熊野町 川角地区	R2.12 特定地域から一般の被災地対応に移行		

（指標の算定方法）
 砂防ダム・治山ダム 砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数
 仮設住宅からの退去 入居者数/避難所閉鎖時の入居者数
 住宅再建 公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

平成30年7月豪雨災害の概要

平成30年7月に県内各地で発生した記録的豪雨では、多くの人的被害、家屋やインフラなどの物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。

死者・行方不明者157名

過去50年で最大の人的被害

<人的被害> (2023. 5. 31時点)

死 亡	152 (43) 名
行方不明	5名
合 計	157名

<住家被害> (2023. 5. 31時点)

全 壊	1,176棟
半 壊	3,632棟

死亡欄の () は災害関連死として認定された人数
(うち数)

<被害額>

(単位：百万円)

項 目	被害額 (推計を含む)
家屋、家庭用品等	125,686
廃棄物処理 (土砂の撤去を含む)	25,463
医療・社会福祉施設	3,732
水道施設	3,797
電気・ガス	非公表
公共交通関係	非公表
県内企業	435,730
農林水産関係	87,386
公共土木施設 (高速道路を除く)	108,375
文教施設 (文化財含む)	1,752
その他公共施設等	1,218
計	793,139

(参考) 「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計額

4,666億6千9百万円
(うち一般会計4,411億2千万円)

(単位:百万円)

区分・事業名	R4年度までの 累計額	R5年度 現計予算額	累計
応急対策	5,205	0	5,205
○ 災害応急救助費	4,999	0	4,999
○ 感染症予防事業費	5	0	5
○ 災害応急活動費	72	0	72
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	64	0	64
○ 県営住宅事業費特別会計(被災者受入)	64	0	64
安心を共に支え合う暮らしの創生	4,235	50	4,285
● 被災者の生活支援・再建	1,704	40	1,744
○ 災害対策費	1,017	0	1,017
○ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給	0	0	0
○ 災害援護資金貸付利子補給	0	1	1
○ 被災者生活支援事業	22	0	22
○ 被災在宅高齢者・障害者等相談支援事業	6	0	6
○ 被災者支援地域支え合いセンター運営事業	262	0	262
○ 被災者支援こころのケアセンター運営事業	89	0	89
○ 市町公営住宅整備受託費	17	0	17
○ 地域共生社会推進事業	187	0	187
○ 災害時メンタルヘルス推進事業	8	0	8
○ こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)	0	0	0
○ 災害時歯科保健医療体制整備事業	10	0	10
○ 遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化	2	0	2
○ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業	38	39	77
○ 介護施設等水害対策支援事業	47	0	47
● 児童生徒の学習環境の確保	296	0	296
○ 災害復旧事業(教育施設)	262	0	262
○ 特別支援学校通学対策費	2	0	2
○ スクールカウンセラー活用事業	18	0	18
○ 被災児童生徒就学支援等事業(災害対応分)	14	0	14
● 災害廃棄物等の早期処理	2,235	10	2,245
○ 災害廃棄物対策	200	0	200
○ 災害廃棄物処理事業	1,209	0	1,209
○ 環境保全基金への積立(災害廃棄物処理)	47	0	47
○ 公共関係処分場による廃棄物適正処理事業	441	0	441
○ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業	69	10	79
○ 港湾特別整備事業費特別会計	317	0	317
未来に挑戦する産業基盤の創生	57,312	2,830	60,142
● 地域経済の再生と新たな発展	29,961	2,830	32,791
○ 中小企業等災害復旧支援事業	6,554	0	6,554
○ 中小企業支援資金特別会計繰出金等	124	0	124
○ 中小企業支援資金特別会計	6,580	0	6,580
○ 被災地域販路開拓支援補助事業	224	0	224
○ 販路開拓支援事業費補助金	3	0	3
○ 緊急時レジリエンス環境整備事業	89	30	119
○ 土地造成事業会計	403	0	403
○ 預託制度運用費(被災事業者支援)	15,617	2,748	18,365
○ 保証料補給費	368	52	420
● 観光産業・ひろしまブランドの復興	641	0	641
○ 豪雨災害観光支援事業	460	0	460
○ 観光復興推進事業	127	0	127
○ 観光地ひろしま推進事業(観光需要の早期回復等)	43	0	43
○ 広島空港緊急利用促進事業	11	0	11
● 農林水産業の復興・経営基盤の強化	26,710	0	26,710
○ 災害復旧事業(農地・農業用施設等)	25,364	0	25,364
○ 災害復旧事業(農地等保全管理事業受託工事費)	100	0	100
○ 災害関連事業(漁場)	14	0	14
○ 農産物生産供給体制強化事業	1,230	0	1,230
○ 農業制度資金利子補給等事業	0	0	0
○ 自作農財産管理費	2	0	2

※ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給、こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)及び農業制度資金利子補給等事業の令和4年度までの累計額の表記は0百万円であるが、累計額は、それぞれ322千円、77千円及び42千円である。

※ 災害時メンタルヘルス推進事業及び農業制度資金利子補給等事業の令和5年度現計予算額の表記は0百万円であるが、予算額は、それぞれ279千円及び6千円である。

※ R4年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R2年度決算額、R3年度決算額、R3年度繰越額及びR4年度最終予算額を合計した額である。

※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

(単位:百万円)

区分・事業名	R4年度までの 累計額	R5年度 現計予算額	累計
将来に向けた強靱なインフラの創生	383,880	31,625	395,485
7月豪雨災害対応(被災地域等)	239,499	5,543	245,043
● 公共土木施設等の強靱化	217,534	4,793	222,327
○ 災害復旧事業(公共土木施設等)	80,517	0	80,517
○ 災害関連事業(公共土木施設等)	134,892	4,779	139,671
○ 水質環境対策事業(府中市出口川環境保全対策)	22	0	22
○ 市町土木工事受託費(公共土木施設災害復旧工事)	699	0	699
○ 建設技術者等緊急雇用助成事業	25	0	25
○ 持続可能なまちづくり推進事業	31	15	45
○ 流域下水道事業費特別会計繰出金	32	0	32
○ 流域下水道事業費特別会計	621	0	621
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	12	0	12
○ 県営住宅事業費特別会計(災害復旧)	38	0	38
○ 豪雨災害被災市町支援事業	1	0	1
○ 災害派遣職員受入事業	643	0	643
● ため池の総合対策	1,207	0	1,207
○ 県営ため池等整備事業費	1,165	0	1,165
○ 県営ため池緊急整備事業費	42	0	42
● 水道施設の強靱化	20,291	720	21,011
○ 工業用水道事業会計	4,155	0	4,155
○ 水道用水供給事業会計	13,113	0	13,113
○ 水道用水供給事業出資金	3,023	720	3,743
● 通勤・通学手段の強靱化	11	0	11
○ 公共交通ネットワーク情報提供・移動活性化推進事業	11	0	11
● 医療施設等の機能維持の総合対策	457	30	487
○ 災害関連事業(社会福祉施設等)	271	0	271
○ 災害医療体制確保事業	61	30	91
○ 病院事業会計	125	0	125
防災・減災対策	124,360	26,082	150,443
● 公共土木施設等の強靱化	114,703	24,366	139,070
○ 公共事業	114,571	24,366	138,937
○ 流域下水道事業費特別会計	132	0	132
● ため池の総合対策	9,657	1,716	11,373
○ 公共事業	9,657	1,716	11,373
新たな防災対策を支える人の創生	1,105	338	1,443
● 災害に強い人づくり	1,105	338	1,443
○ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業	1,073	338	1,410
○ 防災情報メールシステム再構築事業	32	0	32
その他	108	0	108
○ 警察装備の維持、運用	95	0	95
○ 短期応援経費負担金・補助金	13	0	13
○ 平成30年7月豪雨災害復興基金へ積立	2,701	0	2,701
合 計	431,826	34,843	466,669
一般会計 計	406,277	34,843	441,120
安心を共に支え合う暮らしの創生	3,918	50	3,968
未来に挑戦する産業基盤の創生	50,329	2,830	53,159
将来に向けた強靱なインフラの創生	345,676	31,625	377,301
7月豪雨災害対応(被災地域等)	221,448	5,543	226,991
防災・減災対策	124,228	26,082	150,310
新たな防災対策を支える人の創生	1,105	338	1,443
その他(応急対策等)	5,249	0	5,249
特別会計 計	7,753	0	7,753
企業会計 計	17,796	0	17,796

- ※ 7月豪雨災害対応(被災地域等)には、被災地域において実施する公共土木施設等の復旧事業(改良復旧等を含む)、建設技術者等の確保及びため池の廃止等に係る経費を計上。
- ※ R4年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R2年度決算額、R3年度決算額、R3年度繰越額及びR4年度最終予算額を合計した額である。
- ※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。また、「環境保全基金」及び「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」への積立を除く実質事業費。
- ※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。